

大阪市における総合的な相談支援体制の
充実に向けて（案）

（ 提 言 ）

平成 23 年 3 月

大阪市社会福祉審議会

目 次

はじめに

1. 相談支援をとりまく現状と課題

- (1) 福祉課題の複雑化・多様化
- (2) 制度の変化

2. 相談支援体制の充実に向けた課題と方向

(1) 地域圏域

- 身近な地域における総合的な相談支援機関の設置
- 住民主体の地域福祉活動の活性化
- 民生委員・児童委員による地域福祉活動のための環境整備
- 地域福祉活動に対する支援体制の構築

(2) 区圏域

- 区保健福祉センターの権利擁護機能及び総合調整機能の強化
- 区社会福祉協議会の地域福祉活動推進の中核としての機能の強化
- 区圏域における相談支援体制の充実

(3) 市圏域

- 専門相談機能と後方支援機能の強化
- 権利擁護機能の強化
- 本市福祉施策の推進における局の役割
- 地域福祉活動の牽引役としての大阪市社会福祉協議会の役割

(4) 地域支援システムの今後のあり方について

- 社会福祉審議会特別分科会委員名簿
- 社会福祉審議会特別分科会開催経過